

第51回 岡山支部評議会 議事概要

開催日時：平成28年12月16日（金）14：00～15：40

開催場所：第一セントラルビル5階A会議室

出席評議員：浜田評議員（議長）・岡山評議員・西尾評議員・金谷評議員・湯浅評議員・
斉藤評議員・岡本評議員・北野評議員

議題（1）平成29年度保険料率について

事務局から、平成29年度保険料率について資料に沿って説明。

■議題（1）について、平成29年度保険料率については、全会一致で確認された。

議題（2）平成28年度上期事業実施状況について

事務局から、平成28年度上期事業実施状況について資料に沿って説明。

【主なご意見】

《学識経験者》

ジェネリック医薬品の使用割合が高い医療機関を訪問したということだが、高い理由がどのような理由だったかお示しいただきたい。

（事務局）

2機関に訪問したが、お示しできるほどの原因は分からなかった。今後は、本部提供のツールを活用のうえ、医療機関ごとのジェネリック医薬品使用割合を示したパンフレットの作成や医療機関側へのアンケートを実施し、更なる分析を進めていきたい。

《事業主代表》

「健活企業」として宣言した事業所が「健活企業」の宣言をしたことを事業所内外にアピールできることが、健康経営の普及にとって重要ではないか。

（事務局）

「健活企業」宣言をした事業所に岡山支部からお送りする資料の一つに、事業所内外に「健活企業」をアピールしていただくポスターを同封し、活用いただいている。また、支部ホームページや、おかやまマラソン等イベントで宣言事業所を紹介しており、今後もうこうしたアピールの機会を創出したい。

《学識経験者》

後期高齢者医療制度では、限度額適用認定証の認定期限が切れる前に更新の案内を実施

していると聞く。高額療養費や限度額適用認定証の申請に関して、協会けんぽは加入者の利便性を向上させる取組をしているのか。

(事務局)

限度額適用認定証を活用されれば、基本的には高額療養費の申請を省くことができるので、加入者の利便性向上につながる。そのため、病院協会を通じて医療機関に申請セットを設置する等、限度額適用認定証の更なる制度周知を図っているところである。また、高額療養費が未請求である加入者に対しても申請の勧奨を行っており、申請漏れを防ぐように取り組んでいる。

《学識経験者》

多受診者として文書指導の対象となる対象者は、どのように抽出するのか。

(事務局)

まず、1か月に一定枚数以上のレセプトが発生した加入者を抽出し、次に過量服薬等の理由での指導が妥当かどうか診療内容を精査している。適正な受診を促すことで、医療費の適正化を図るとともに、多受診による加入者の体への過大な負担とならないよう実施している。

■議題(2)について、平成28年度上期事業実施状況については、全会一致で承認された。

議題(3) 平成29年度事業計画の素案について

事務局から、平成29年度事業計画の素案について資料に沿って説明。

【主なご意見】

《事業主代表》

健活企業宣言事業所の管理システムについて、岡山支部での管理システムを全国的に展開していくことを考えているのか。

(事務局)

パイロット事業として本部に応募しているところだが、岡山支部で管理システムを構築したうえで、全国展開につなげていきたいと考えている。背景としては、各支部が健康経営の宣言事業所の普及に取り組む中で、全国的に管理システムの構築が必要となってきたことがある。

《被保険者代表》

29年度に取り組む事業として挙げられた保健事業の実施により、医療費の削減効果をどのくらい見込んでいるのか。

(事務局)

例えば、CKDリスク保有者に対して人工透析に至らないよう保健指導を実施する。これにより人工透析を一年遅らせると、1人当たり年間500万円程度の医療費の削減効果を推

定する。その他事業に関しては、概ね効果額の算出は困難であるが、経費よりも効果額は上回るものとして取り組むことになる。

《学識経験者》

昨年パイロット事業に採用されなかった自己採血セルフ健康チェック事業の取組について、現在の取組はどのようになっているのか。

(事務局)

セルフ健康チェック事業は、現在実施された加入者へのアンケートの回答が出揃った状況である。次年度以降に健診受診という行動に結びつくか等、その効果を検証することになる。

■議題（3）について、平成 29 年度事業計画の素案については、全会一致で承認された。